平成２４年（再イ）第２号
神戸市須磨区若草町１丁目２番地の４　ベルトゥリー若草202号
再生債務者　森田佳世子
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月５日まで
平成24年３月15日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第８４号
兵庫県川辺郡猪名川町伏見台１丁目２番地７
再生債務者　鈴鹿　公太
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月５日まで
平成24年３月15日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第５号
兵庫県伊丹市池尻４丁目１番地５　リテラシティ213号
再生債務者　藤井　淳久
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月５日まで
平成24年３月15日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（再イ）第２４号
徳島県名西郡石井町石井字石井783番地20
再生債務者　佐々木富夫
１　決議に付する再生計画案　平成23年11月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月12日まで
平成24年３月15日　徳島地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第２０号
茨城県日立市東金沢町４丁目５番６号
再生債務者　森屋　昌彦
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月６日まで
平成24年３月16日　水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（再イ）第４８号
三重県桑名市蓮見町41番地１　ポレスターガーデンシティ桑名705号
再生債務者　廣　　孝之
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月６日まで
平成24年３月16日　津地方裁判所四日市支部

平成２３年（再イ）第８５号
熊本県宇城市松橋町古保山1180番地３
再生債務者　石本　智佳
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月12日まで
平成24年３月15日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第６８号
熊本市田井島３丁目１－５　Ｂ―103
再生債務者　下田　芳郎
１　決議に付する再生計画案　平成24年１月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月13日まで
平成24年３月16日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第９３号
熊本市弓削町700番地
再生債務者　岡本　美幸
１　決議に付する再生計画案　平成24年３月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年４月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年４月13日まで
平成24年３月16日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第２８１号
愛知県津島市中一色町弥六山234番地
再生債務者　遠藤　　悟
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年３月15日
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１号
愛知県知多郡武豊町字梨子ノ木356番地27
再生債務者　橋﨑　一彦
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月５日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月12日から平成24年４月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第２号
愛知県知多郡武豊町字梨子ノ木356番地27
再生債務者　橋﨑　尚子
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月５日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月12日から平成24年４月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第１２号
沖縄県糸満市字潮平780番地の３當銘マンションＣ－８
再生債務者　岡村　節夫
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月12日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月26日から平成24年５月７日まで
那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１００９７号
埼玉県さいたま市岩槻区並木２－７－３－703
再生債務者　中野　行雄
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年３月29日まで
平成24年３月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第２号
静岡県浜松市中区布橋３丁目７番39号
再生債務者　稲木　洋一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年４月６日まで
平成24年３月16日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２３年（再ロ）第８９号
大阪府枚方市須山町43番15号
再生債務者　寺倉　孝夫
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年３月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年４月12日まで
平成24年３月15日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第２号
千葉県いすみ市岬町中滝1499番地
再生債務者　藍野　信彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年３月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月14日
千葉地方裁判所一宮支部再生係